

再生可能エネルギー機器や省エネルギー機器を導入する
市民の方に導入費用の一部を補助します

札幌市は
みなさんの
エコを応援
します！

2021年度

再エネ省エネ機器

導入補助金制度のご案内



次のような方におすすめです

- ZEHに興味がある方
- 新築、リフォームを検討中の方
- 光熱費が気になる方
- エコな暮らしに興味がある方



太陽光発電



定置用蓄電池



エネファーム
(燃料電池)



ペレットストーブ



地中熱ヒートポンプ

太陽光発電

エネファーム
(燃料電池)

ペレットストーブ

申込書・完了届の送付先
及びお問い合わせ先

送付先

〒065-0012 札幌北十二条郵便局留め「再エネ省エネ機器導入補助金受付係」

お問い合わせ
電話番号

☎011-700-0699 「再エネ省エネ機器導入補助金受付係」

【受付時間】 平日午前10時～午後6時まで（土曜・日曜・祝日及び12月29日～1月3日は受付していません）

※郵送時の注意：郵便局留めのため、日本郵便以外の発送サービスは返送される場合があります。

札幌市環境局

補助金制度の対象機器・補助額・機器要件

制度の概要

補助対象機器(中古を除く)を導入する市民の方に対して、機器導入費用の一部を補助します。

- 補助金を受け取ることができるのは、同一年度1世帯につき1回限りです。
- そのほか、下記の要件を満たすことが条件です。

機器名及び補助額	機器要件
 <p>太陽光発電</p> <p>補助額：1kWあたり3万円</p> <p>※補助金の上限は 20万9千円(6.99kW)です</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 既設又は新設の蓄電設備（定置用蓄電池、又はEV〔電気自動車〕）と接続すること。 ※定置用蓄電池と接続する場合には、当該補助対象機器の定置用蓄電池の要件を満たしていること。 ※EVと接続する場合にはV2H充電設備があることが条件。「V2H（ヴィークル・トゥ・ホーム）充電設備」とは、電気自動車等と住宅との間で相互に電力を供給することができる設備のこと。 ● 太陽光モジュールの出力の合計が1.5kW以上であること。 ● 発電した電気を全量売電せず、少なからず自家消費していること。（余剰型配線であること。） ● JET（一般財団法人電気安全環境研究所）の認証品等であり、北海道電力ネットワーク株式会社の電力系統に連系できること。 ● 未使用品であること。（中古品は補助対象外）
 <p>定置用蓄電池</p> <p>補助額：1kWhあたり2万5千円</p> <p>※補助金の上限は 10万円(4kWh)です</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 既設又は新設の太陽光発電設備と接続すること。 ● リチウムイオン蓄電池を使用した製品（バインド電池含む）であること。なお、鉛蓄電池のみで構成された製品は補助対象外。 ● 蓄電池容量が2.0kWh以上であること。 ● JET（一般財団法人電気安全環境研究所）認証品等であり、北海道電力ネットワーク株式会社の電力系統に連系できること。 ● 未使用品であること。（中古品は補助対象外）

機器名及び補助額	機器要件
 <p>エネファーム (家庭用燃料電池)</p> <p>補助額：8万円(定額)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●燃料電池ユニットと貯湯ユニットで構成される燃料電池システムであること。 ●使用する燃料が都市ガスの場合はマイナス20℃、プロパンガスの場合はマイナス15℃の環境下でも安定した動作をする耐寒性能を備えていること。 ●JIA（一般財団法人日本ガス機器検査協会）の型式認証された製品であること。 ●未使用品であること。（中古品は補助対象外）
 <p>地中熱ヒートポンプ</p> <p>補助額：20万円(定額)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地中の熱（エネルギー）をヒートポンプシステムで汲み上げ、暖房（冷房含む）、給湯用のエネルギーとして利用するシステムであること。 ●システムを構成する機器は、未使用品であること。（中古品は補助対象外）
 <p>ペレットストーブ</p> <p>補助額：5万円(定額)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●木質ペレットを燃料とする暖房機であること。 ●不燃材で形成された独立した暖房機であり、燃焼部については密閉できること。 ●排気ファンや煙突により煙を屋外へ排気できる構造であること。 ●薪を燃料として利用できない構造であること。（薪ストーブとの併用は不可） ●本体価格は税抜き10万円以上であること。 ●未使用品であること。（中古品は補助対象外）

※国などが実施する他の補助制度との併用は可能です。

※補助金額は1,000円未満切捨てです。

※補助対象機器の購入及び設置に要する費用（税抜）が補助金額以下の場合、補助の対象外とします。

※対象機器付きの新築分譲集合住宅を購入される場合は対象外です。

※太陽光発電の出力計算方法は、パネル1枚当たりの出力に設置枚数を乗じたものになります。

（小数第3位以下は切捨てし計算します。）

※定置用蓄電池の蓄電池容量（定格容量）は、小数点第2位以下を切り捨てとします。

※ペレットストーブの場合、見積書等にストーブの定価を上回る本体価格の記載がある場合でも、その補助対象となる価格は定価までとします。

また、値引きがある場合は、値引き後の対象機器価格を明記してください。

補助対象者・補助条件・募集方法・ 財産処分の制限



補助対象者

下記のいずれかに該当する方。

- 1 | 自ら居住する又は居住しようとする市内の住宅に、対象機器を自ら購入し、設置しようとする方。
- 2 | 市内にある対象機器付き住宅（新築の分譲集合住宅は除く）を購入し、自ら居住しようとする方。

補助を受けることができる条件

- 1 | 札幌市内の住宅に居住又は居住予定であること。
居住予定先の住宅に対象機器を設置する場合は、補助金交付申請兼完了届の提出期限までに、対象機器設置場所に居住したことが確認できる住民票等が必要です。
- 2 | 札幌市税の滞納がないこと。
- 3 | 同一年度以内で、再エネ省エネ機器導入補助金の交付決定を受けていないこと。
- 4 | 工事業者からの機器の引渡日（対象機器等取得日）が2021年4月1日以降であること。
- 5 | 完了届提出期限までに必要書類を添付して提出すること。
- 6 | 太陽光発電、エネファームの補助金を申込む場合、「札幌市エコエネクラブ」へ入会すること。
※札幌市エコエネクラブについては、次ページをご確認ください。
- 7 | 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員、又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）でない者であること。

募集方法（申込方法）

- 1 | 申込書（15ページにあります）により、各募集期間内に応募してください（募集終了日まで必着）。
- 2 | 応募多数により、各回の予算額を越えるときは、抽選により補助金交付予定者を決定いたします。
各募集回の抽選実施の有無については、募集期間終了後に札幌市ホームページにてお知らせします。
(<https://www.city.sapporo.jp/kankyo/energy/hojo/kiki.html/>)
- 3 | 第2回目の募集終了後については、募集終了時において予算に余剰がある場合のみ先着にて募集します。(募集方法は札幌市ホームページでお知らせします。)



	募集期間	抽選予定日	対象機器等取得日
第1回	2021年 5月12日(水)～ 7月14日(水)	2021年 7月21日(水)	2021年4月1日(木)以降
第2回	2021年 9月 1日(水)～11月 4日(木)	2021年11月17日(水)	

財産処分の制限

- 法定耐用年数期間内に補助対象機器を処分する場合は、あらかじめ札幌市の承認を得る必要があります。
- 法定耐用年数期間内に処分する場合は、使用しない期間に応じて補助金を返還していただきます。

補助金交付申請兼完了届(完了届)の提出期限について

機器の設置工事を完了したことを示す完了届の提出期限は、下記のいずれかの遅い日までです。ただし、下記で起算した日が2022年3月11日を過ぎる場合については、2022年3月11日が提出期限となります。

- ①対象機器等取得日の翌日を起算日として、60日を経過する日
- ②再エネ省エネ機器導入補助金に当選した募集回の募集締切日の翌日を起算日として、60日を経過する日

1. 対象機器等取得日が募集期間より前及び、募集期間内である場合、②の期日が提出期限になります

例 第1回目の募集回に当選し、対象機器等取得日が6月1日なら、

①の提出期限は8月2日、②の提出期限は9月12日→**9月12日**が提出期限

2. 対象機器等取得日が募集期間より後である場合、①又は②の期日が提出期限になります。

例 第1回目の募集回に当選し、対象機器等取得日が9月3日なら、

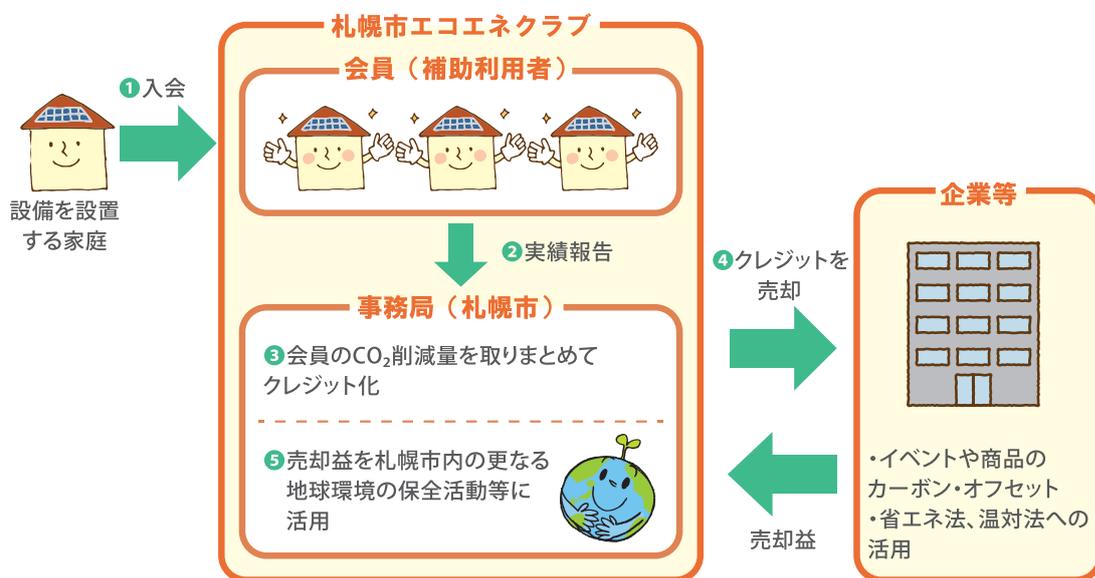
①の提出期限は11月2日、②の提出期限は9月12日→**11月2日**が提出期限

3. 対象機器等取得日が2022年1月10日以降の方は、2022年3月11日が提出期限になります。

※郵送でのご提出は提出期限の消印まで有効。

札幌市エコエネクラブ

- ①太陽光発電やエネファームの補助を受けるためには、札幌エコエネクラブへ入会することが条件です。
- ②会員の皆さまには、1～2年に1回、モニターやリモコン画面に表示される年間発電量などの実績を報告していただきます。詳細については、会員へ別途お知らせいたします。
- ③事務局（札幌市）がクラブ全体でのCO₂削減量を算出し、売買可能な価値（クレジット）の発行手続きを行います。
- ④企業などへクレジットを販売します。
- ⑤クレジット売却益を札幌市内の更なる地球環境の保全活動等に活用します。



入会時における注意事項

- 設備を使用することによる、設置住宅内のCO₂削減効果は札幌市へ譲渡することとなります。
- 国のJ-グリーン・リンケージ倶楽部など、他のCO₂削減事業に登録済みの場合、その登録を取り消す手続きが必要となります。（詳しくは、各事業の実施団体へお問い合わせ下さい。）
- 電力会社やガス供給会社へCO₂削減効果を売却・譲渡することはできません。
（例）HEMSシステム導入によるCO₂削減効果買い取りサービス等

手続きの流れ・送付先及びお問い合わせ先

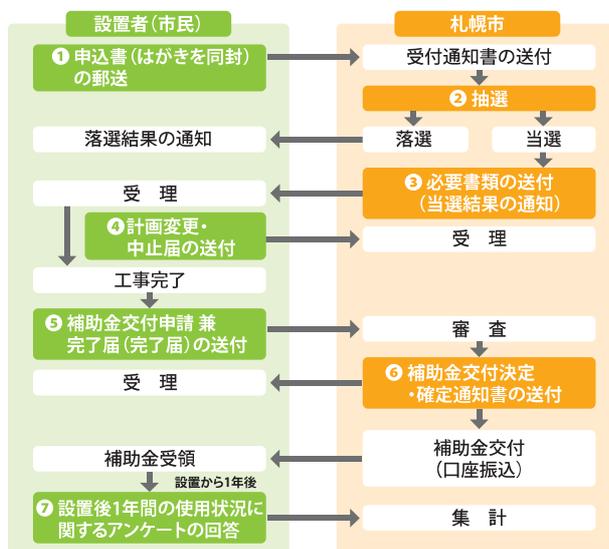
申込みから補助金受領までの流れ

完了届の提出期限について

機器の設置工事を完了したことを示す完了届の提出期限については、下記のいずれかの遅い日です。
ただし、下記で起算した日が2022年3月11日を過ぎる場合については、2022年3月11日が提出期限となります。

- 1.対象機器等取得日の翌日を起算日として、60日を経過する日
- 2.再エネ省エネ機器導入補助金に当選した募集回の募集締切日の翌日を起算日として、60日を経過する日

※申込書はこのパンフレットの15ページにあります。
その他の必要書類は抽選にて当選された方に郵送いたします。



① 申込書の郵送

- 再エネ省エネ機器導入補助金制度のご利用を希望される方は、下記いずれかの受付番号の通知方法を選択し、7ページ下に記載の送付先へ郵送してください。なお、持ち込みによる申込みはできませんのでご了承ください。

①はがきによる通知の場合

63円切手を貼った返信用ハガキに申込者住所及び申込者氏名を記入し、同封してください。

②Eメールによる通知

申込書にEメールアドレスを記載してください。※メールアドレスは申込者のアドレスを記載してください。

- 申込を確認次第、受付番号を通知いたします。はがきによる通知を選択した場合には受付番号をはがきに印刷して送ります。Eメールによる通知を選択した場合には、Eメールアドレス宛に受付番号を記したメールを送信いたします。
- 申込は同一世帯1回限りです。
申込書は15ページにあります。切り取るかコピーをしてご使用ください。
また、札幌市ホームページからダウンロードすることもできます。
(札幌市ホームページ <https://www.city.sapporo.jp/kankyo/energy/hojo/kiki.html/>)



② 抽選

- 各募集回の申込みが予算額を超えるときは、抽選により補助金を受けられる方を決定します。
- 落選した場合でも、対象機器等取得日の条件を満たす場合は、次回以降に再度申込みができます。
また申込時に「落選した場合、次回以降の募集申込を希望」した場合は、再度申込する必要はなく、申込は継続されます。
- 各募集回の申込みが予算額に達しないときは、全員当選として抽選は行いません。
- 当選結果の通知は、必要書類の送付をもってかえさせていただきます。
また、札幌市ホームページに当選された方の受付番号を掲載いたします。
- 抽選結果は受付番号で発表するため、抽選会場にお越しの際は、事前に送付しております「受付通知書」をご持参ください。
- 抽選の実施有無及び抽選会場については、募集期間終了後に札幌市ホームページで公表します。

③必要書類の送付

当選された方に「補助金交付申請兼完了届」などの必要書類一式を送付します。

④計画変更・中止届の提出

- 計画を変更する場合や中止する場合は、計画変更・中止届の提出が必要です。
なお、補助対象機器の変更や補助金の増額、申込内容に変更がなく、完了届の提出期限の延長のみを目的とする変更はできません。
(例) 太陽光発電で設備容量を3kWで申込みしたが、4kWに変更した場合は計画変更届が必要です。

⑤補助金交付申請兼完了届(完了届)

- 1 | 申請者の住民票の写し(令和3年4月以降の証明日が記載され、証明者が押印されているものに限る)又は、運転免許証の表面及び裏面の写し、パスポートの写し、マイナンバーカード表面の写し**
※記載されている住所と申請機器の設置場所が一致している場合に限る。
- 2 | 対象機器の本体・設置部材費用及び工事費用が判る書類(例:見積書等)**
各対象機器ごとに本体(メーカー名、型式、容量、価格)、設置部材費用、工事費が分かる書類とし、内訳がわからないもの又は、発行者がわからないものは受付できません。
- 3 | 新品を設置したことを証明できる書類(例:機器の保証書の写し、製品証明書 等)**
原則、保証書を提出して下さい。また、保証書が発行されていない場合には、製品証明書を提出してください。製品証明書の発行者は、上記「2」を作成した施工者に限ります。
なお、機器取得日(引渡日)、対象機種、申請者が記載されていないものは受付できません。
- 4 | 機器設置写真**
設置状況や機器の銘板など、写真が不明瞭な場合は受付できません。
- 5 | 補助金の振込先(銀行名・支店、口座名義(カタカナ)、口座番号)がわかる書類**
例:通帳の写し、インターネット(ネットバンキング)での表示画面 等
- 6 | 【太陽光発電・エネファームの補助を申請した場合】**
系統への接続日(又は接続希望日)がわかる書類
(例:電力会社へ提出した「系統連系および電力購入申込書」、又は「低圧発電設備 系統連系・電力購入申込書」又は、電力会社から発行される「受給開始のお知らせ」等)
- 7 | 【定置用蓄電池を単独で補助申請した場合】**
「太陽光発電の検針連絡票」(申請年度の4月以降の1ヶ月分のみ)
太陽光発電と同時に申し込む場合は提出不要です。
- 8 | アンケート「再エネ省エネ機器導入に関するアンケート(完了届提出時添付用)」**

⑥補助金交付決定・確定通知書(交付決定通知書)の送付

- 上記の完了届を受領し、書類審査完了後、交付決定通知書を送付します。
- 補助金の振込は、交付決定通知書がお手元に届いたのち、1ヵ月半程度かかる場合がありますのでご了承ください。

⑦設置後1年間の使用状況に関するアンケートの回答

- 補助金の交付者には、対象機器設置後1年間の使用状況等について、アンケート調査に協力していただきます。
- 広報等への取材協力をお願いすることがあります。

申込書・完了届の送付先及びお問い合わせ先

送付先 〒065-0012 札幌北十二条郵便局留め「再エネ省エネ機器導入補助金受付係」

お問い合わせ電話番号 ☎011-700-0699

「再エネ省エネ機器導入補助金受付係」

【受付時間】 平日午前10時～午後6時まで(土曜・日曜・祝日及び12月29日～1月3日は受付していません)

※郵送時の注意:郵便局留めのため、日本郵便以外の発送サービスは返送される場合があります。

Q&Aよくある質問

Q1 工事が終わっているものは対象になりませんか？

工事を終了し、事業者からの機器の引渡日(対象機器等取得日)が2021年4月1日以降であれば対象になります。

Q2 家(戸建)の持ち主ではありませんが、申込み可能ですか？

自ら居住する住宅であり、ご本人が工事費を支払うのであれば申込み可能です。

Q3 制度を利用したいのですが、単身赴任で札幌市内に妻(または夫)しか住んでいません。

市内にお住まいの方(この場合は妻または夫)が申し込んでいただければ受付可能です。ただし、全ての提出書類がお住まいの方(この場合は妻または夫)の名義となる必要があります。

Q4 市外に住んでいますが札幌市に転居予定です。制度は利用できますか？

利用可能ですが、完了届提出期限までに、引越し(札幌市に住居登録)することが条件です。完了届提出期限は5ページの完了届の提出期限をご参照ください。

Q5 新築で家の工事は始まっていますが、対象機器は工事していません。制度を利用できますか？

Q1と同様に、事業者からの機器の引渡日(対象機器等取得日)が2021年4月1日以降であれば利用可能です。

Q6 工事業者が手続きを代行できますか？

できます。ただし、申請内容について申込者と十分に調整のうえ、手続きを代行してください。

Q7 抽選で外れました。年度内は申込みできませんか？

事業者からの機器の引渡日(対象機器等取得日)が2021年4月以降であれば、次回以降の申込みができます。また、申込時に「落選した場合次回以降の募集申込を希望」した場合は、再度申込をする必要はなく、申込は継続されます。

Q8 年度内に何度も利用できますか？

同一世帯同一年度に1回限りとなります。

Q9 二世帯住宅に機器をそれぞれ設置の予定です。それぞれの世帯で申込みできますか？

それぞれの世帯で申込みできます。ただし、世帯が分かれていることを住民票(写し)で確認させていただきます。なお、一方の方が二世帯分を申込みすることはできません。

Q10 二世帯住宅にそれぞれ太陽光発電と蓄電池を設置予定です。それぞれの世帯で申込みできますか？

それぞれの世帯で申込みしてください。ただし、電力会社との契約が世帯ごと分かれていることが条件です。

Q11 リースで対象機器を設置したいと考えています。申込みできますか？

本制度ではリースの申込みはできません。別の制度である“再エネ機器導入初期費用ゼロ事業補助金制度”をご確認ください。

Q12 書類の持込みによる申請はできますか？

書類の持込みによる申請はできません。書類は全て郵送(日本郵便のサービスのみ)にて受け付けます。

Q13 昨年度の再エネ省エネ機器導入補助金に当選しましたが、計画を中止しました。今年度も申込みできますか？

今年度の補助条件を満たし、補助対象機器を導入される場合には申込みできます。

Q14 募集は年度内に何回行いますか？

年度内に2回行う予定です。第2回目の募集終了後については、募集終了時において予算に余剰がある場合のみ、先着順にて募集します。

Q15 中古住宅に対象機器が備え付けられているものは、申込みできますか？

中古住宅に新たに設置されたもの(新品)は申込みできます。家に設置しているものが、既に使用されているものであれば申込みできません。

Q16 購入予定のマンションに、対象機器が設置されていますが、申込みできますか？

新築分譲集合住宅に設置されている対象機器は申込みできません。マンションにおいては購入時の標準的な設備であるため、補助対象になりません。

Q17 太陽光発電のみの申込みはできますか？

蓄電設備(定置用蓄電池、EV(電気自動車))と接続することで申込みできます。なお、太陽光発電単独設置は申込みできません。

Q18 現在住んでいる分譲集合住宅の設備を対象機器に取り換える予定ですが申込みできますか？

申込みできます。ただし、対象機器への取り換えが、機器性能上の問題等からできない場合がありますので、販売店等にご確認ください。

Q19 定置用蓄電池のみの申込みはできますか？

既に太陽光発電(申込者所有)を設置済みの住宅に定置用蓄電池を設置する場合は、申込みできます。

Q20 ロードヒーティング熱源用の機器を設置する予定ですが、申込みできますか？

申込みできません。

Q21 太陽光発電の補助金額の計算方法はどのようなのですか？

補助金額はパネルの合計出力(kW)に3万円を乗じ、1,000円未満を切り捨てた額です(上限は20万9千円)。パネルの合計出力(kW)はパネル出力×パネル枚数で算出される数値を小数点第3位以下切り捨てにします。

Q22 定置用蓄電池の補助金額の計算方法はどのようなのですか？

補助金額は蓄電池の定格容量(kWh)に2万5千円を乗じ、1,000円未満を切り捨てた額です(上限は10万円)。なお、定格容量は小数点第2位以下切り捨てにします。

Q23 ペレットストーブとは、どのような機器が該当しますか？

木が由来の燃料である木質ペレットを使用できる設計及び仕様のものが、対象となります。詳しくは2ページをご参照ください。木質ペレット以外の燃料を使用する場合は、補助金を返還していただきます。

Q24 設置工事が完了しました。完了届(補助金交付申請兼完了届)に必要な添付書類は、全てそろえていなければ受付できませんか？

全てそろえていなければ受付できません。住民票等は札幌市に住民登録されているものが必須です。(市外から札幌市に転居する予定の方は、完了届提出期限までに、札幌市に住民登録する必要がありますので、ご注意ください。)

Q25 住民票は原本を提出しなければならないのでしょうか？

住民票の写し(証明日が記載され、証明者が押印されているものに限る)の提出で構いません。

Q26 札幌市から令和2年度市民税の課税がなかったため納税していません。市民税納税証明書は必要ですか？

原則、納税証明書のご提出は不要です。ただし、確認させていただくなかで後日提出をお願いすることがございます。

Q27 新築で住民票を移します。提出するのは引っ越し後の住民票ですか？

引っ越し後の住民票が必要です。設置する場所に申請者の方がお住まいになっていることを確認するためです。

Q28 住民票はどこで請求できますか？

住民票は各区役所、篠路出張所、定山溪出張所、大通証明サービスコーナー及び各まちづくりセンターにて請求可能です(まちづくりセンターは取次ぎのみ)。また、マイナンバーカードによるコンビニエンスストアでの取得もできます。

Q29 新品の設置を証明できる書類とはどんなものですか？

保証書(名前、住所、日付、型式、施工業者名等の記載があるもの)、施工業者による新品を設置したことを証明する書類(記載例<製品証明書>は札幌市ホームページに掲載)です。太陽光発電の場合は、メーカーが発行する出力対比表、メーカー保証申込書では受付できません。

Q30 補助金の交付を受けた場合の確定申告はどのように実施したらよいのでしょうか？

ご自身にて確定申告をなさってください。なお、札幌市にて予約制の税理士による税の相談窓口(011-211-2075)を開設しておりますので、ご活用願います。

Q31 機器設置写真はどのようなものが必要ですか？

対象機器ごとに以下のカラー写真が必要です。

写真の仕様

- 提出写真は、原則デジタル写真(フィルム写真可)。
- 色彩は、カラー。(白黒不可)
- 有効画像是、100万画素以上とする。
- ファイル形式は、原則JPEG、又はTIFとする

各機器の写真について

★太陽光発電

- 設置された住宅の全景写真
- 太陽光パネルの枚数が全て確認できる写真
 - ※注1 不鮮明なものや雪などに隠れて枚数確認できない写真は受付できません
 - ※注2 太陽光パネルはパネル枚数が分かるように、欠けずに撮影すること。写真1枚に収まらず、複数枚に分けて撮影する場合は繋がりがわかるように撮影して下さい。
- パワーコンディショナーの機器本体の写真
- パワーコンディショナーの型式や製造番号などが記載されている銘板の写真
- 定置用蓄電池を接続する場合には、定置用蓄電池の本体の写真及び銘板写真(既に設置されている機器も含む)
- 電気自動車(EV)を接続する場合にはEVの車検証の写真及びV2H(ヴィークル・トゥ・ホーム)本体の写真及び銘板写真

★定置用蓄電池

- 設置された定置用蓄電池の本体の写真
- 設置された定置用蓄電池の型式や製造番号などが記載されている銘板の写真

★エネファーム

- 使用可能な状態の燃料電池が確認できる写真
- 燃料電池ユニットの型式や製造番号などが記載されている銘板の写真

★地中熱ヒートポンプシステム

- 設置された地中熱ヒートポンプユニット本体の写真
- 設置された地中熱ヒートポンプユニットの型式や製造番号などが記載されている銘板の写真

★ペレットストーブ

- 設置されたペレットストーブ本体の写真
 - ※排気筒等と接続されていることが確認できること

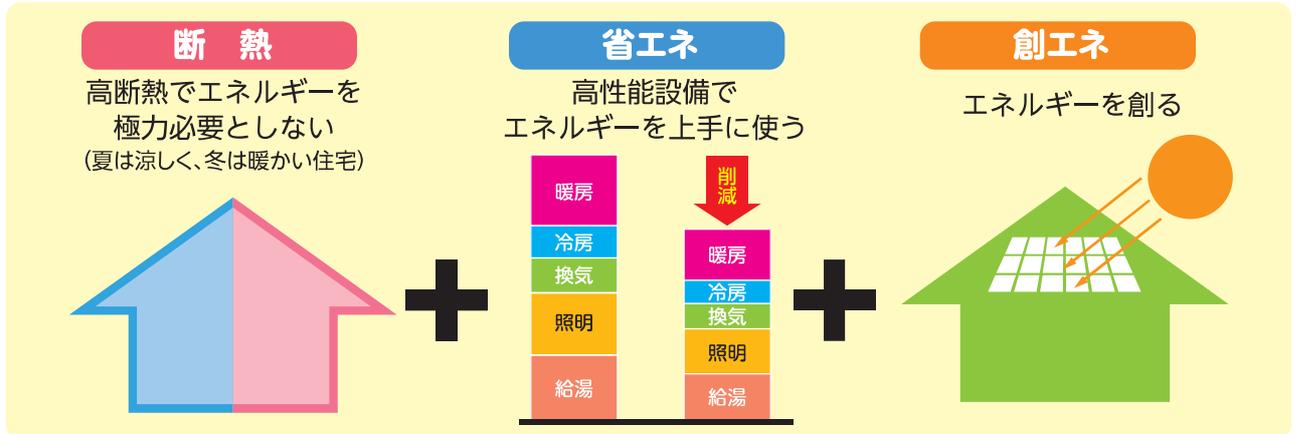
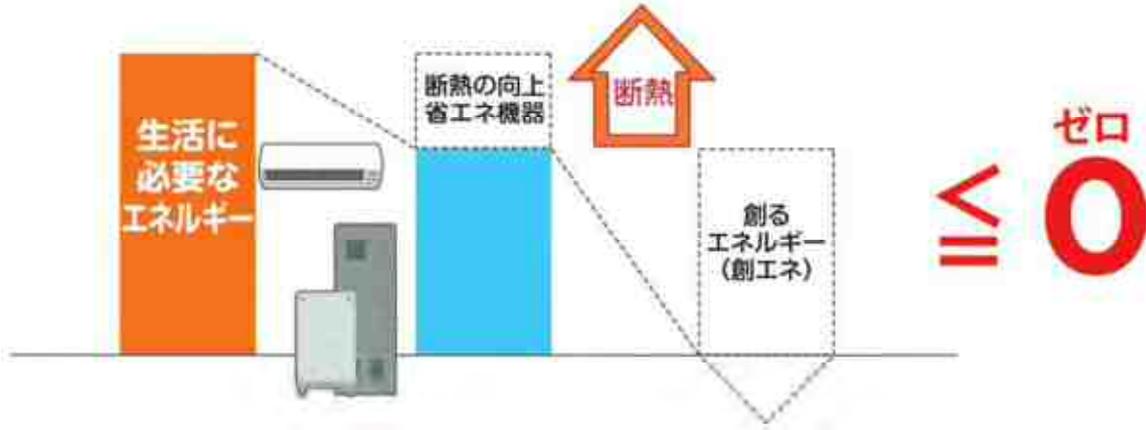
再エネ省エネ生活のご紹介



ゼロ・エネルギー住宅 (ZEH)

ゼロ・エネルギー住宅 (ZEH) は「断熱」+「省エネ」+「創エネ」で年間エネルギー消費の収支を実質0にした住宅です。

- 標準的な住宅のエネルギー消費量と比較して、エネルギー消費量を20%以上削減
- 太陽光発電等により、100%以上の一次エネルギー消費量を削減

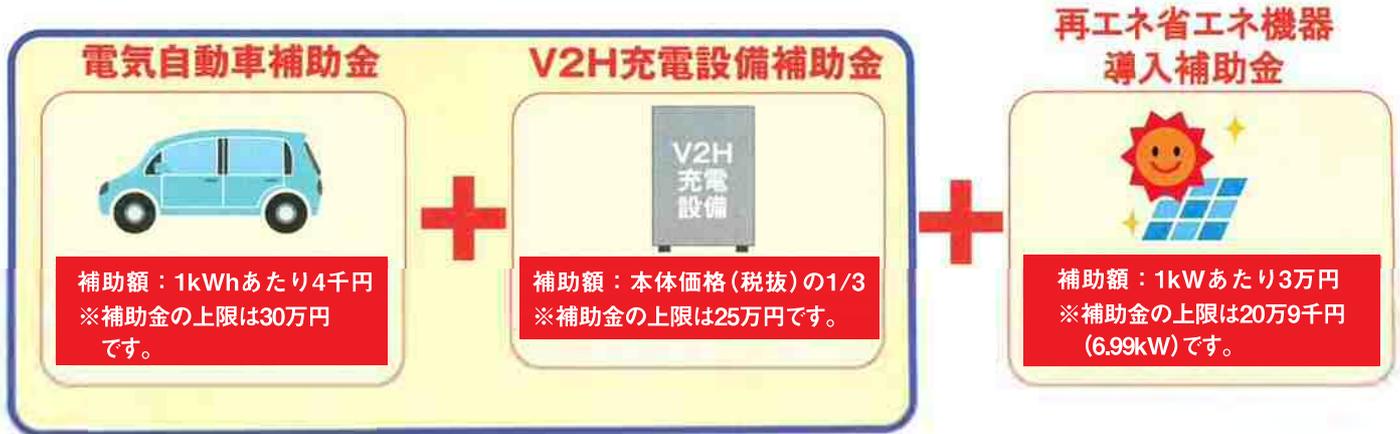


ゼロ・エネルギー住宅 (ZEH) のメリット



太陽光発電と電気自動車(EV)を活用したライフスタイル

太陽光発電と電気自動車を活用して、住宅で電気を「創って、無駄なく使う」ことで、防災対策と光熱費の削減が出来ます。



電気自動車とV2H充電設備の補助金を同時にお申し込みの場合には、電気自動車の補助額の上乗せがあります。

詳しくはホームページをご覧ください。次世代自動車補助制度受付係(011-700-0699)に問い合わせください。

(https://www.city.sapporo.jp/kankyo/zidousya_kankyo/jisedai_hojo.html)



V2H(ヴィークル・トゥ・ホーム)は電気自動車などに搭載された電池から家庭に電力を供給できる設備です。電気自動車の電池を非常用電源として活用したり、電気自動車に貯めた電気を上手く利用して電気代を節約することができます。

次世代自動車がバックアップ電源になり、もしもの時も安心

地震などの災害で停電が発生した場合でも、太陽光発電設備で発電した電気と電気自動車に蓄えられた電気を組み合わせて、電化製品等を使用できます。

太陽光発電設備で発電した電力のうち、建物で利用しない分を電気自動車に蓄えておくことで、必要なときに建物内の電力や電気自動車の動力として無駄なく使用できます。

関連事業のご紹介

再エネ省エネ機器導入補助制度と同時に申込可能



札幌版次世代住宅補助制度

【お問合せ先】 都市局市街地整備部住宅課 TEL:011-211-2807

札幌市内に新築する戸建て住宅で、等級がスタンダードレベル以上の札幌版次世代住宅を建設する市民に、費用の一部を補助します。

札幌版次世代住宅について

積雪寒冷地である地域特性に応じた温暖化対策を推進するため、「札幌版次世代住宅基準」という国の基準を上回る札幌市独自の高断熱・高気密住宅の基準を定めました。高断熱・高気密住宅の普及を通じて、家庭における暖房エネルギー使用量の大幅な削減を図り、温室効果ガスの削減を目指しています。

年間の灯油使用量(特定の条件での参考値)



補助金額

対象となる札幌版次世代住宅の等級	補助額
トプラナー	160万円
ハイレベル	110万円
スタンダードレベル	50万円

補助金交付登録申請受付期間

回数	受付期間(2021年)	抽選日(予定)
第1回	4月14日(水)～4月27日(火)	4月30日(金)
第2回	6月16日(水)～6月29日(火)	7月1日(木)
第3回	9月22日(水)～10月5日(火)	10月7日(木)
第4回	11月17日(水)～11月30日(火)	12月2日(木)

補助金交付申請受付期間

受付期間(2022年)
1月5日(水)～3月18日(金)

※令和3年(2021年)4月以降に工事が完了し、登録申請で登録決定を受けており、かつ補助金交付申請受付期間までに札幌版次世代住宅工事適合証明書の交付を受けていることが条件。

詳しくはホームページをご覧ください。
<https://www.city.sapporo.jp/toshi/jutaku/10shien/zisedai/zisedaihojo.html>



札幌市住宅エコリフォーム補助制度

【お問合せ先】 都市局市街地整備部住宅課 TEL:011-211-2807

札幌市内に住宅を所有又はこれに居住している方に対して、省エネ改修・バリアフリー改修に係る費用の一部を補助します。

札幌市住宅エコリフォームについて

住宅に係る断熱性の向上、バリアフリーへの対応など、環境負荷が少なく、かつ、安全・安心で決適切な住環境の創出を目的としています。

補助対象の住宅

市内の住宅で、次に掲げるもの
 (賃貸住宅や、空き家も含みます。)
 ①戸建住宅 ②共同住宅の住戸部分

補助対象の住宅

総工事費(税抜)の10%又は戸当たり50万円
 のいずれか少ない額を限度に、補助対象工事
 毎に市が定める補助金額の合計を補助します。
 ※総工事費(税抜)が30万円以上の工事で、かつ補助金額
 が3万円以上になる工事が対象になります。

補助対象工事について

バリアフリー改修工事

- ①浴室の改良
- ②便所の改良
- ③階段の改良
- ④段差の解消
- ⑤廊下の拡幅
- ⑥手すりの設置
- ⑦出入り口の戸の改良
- ⑧玄関前スロープの設置

省エネ改修工事

- ⑨窓の断熱改修
- ⑩床全体の断熱改修
- 屋根又は天井全体の断熱改修
- 外壁全体の断熱改修

受付期間について

回数	受付期間(2021年)	抽選日(予定)	抽選がなかった場合の受付延長最終期限
第1回	5月6日(木)～5月19日(水)	5月21日(金)	8月31日(火)
第2回	9月1日(水)～9月14日(火)	9月16日(木)	11月30日(火)

※受付期間内に申請額が予定額を超えた場合は抽選を行います。
 ※申請額が予定額に達しなかった場合は、受付期間を延長して予定額に達するまで先着順で受付ます。受付延長最終期限より前でも予定額に達した時点で受付を終了します。

詳しくはホームページをご覧ください。
<https://www.city.sapporo.jp/toshi/jutaku/03reform/eco/eco.html>



自動車による環境負荷を減らすため、対象自動車・設備を購入する市民・事業者に費用の一部を補助します。

燃料電池自動車の補助額(例)

車種名	補助額
トヨタMIRAI	50万円
ホンダCLARITY FUEL CELL	50万円

※FCVの補助額については国等の公示額、値引き額、他の補助金、契約状況などにより補助額を減額する場合があります。

電気自動車の補助額(例)

車種名	補助額
テスラ モデルS、モデルX	30万円
日産 リーフ	16万~24万8千円
日産 e-NV200	16万円
BMW i3	16万8千円
フォルクスワーゲン e-Golf	14万3千円
三菱 i-MiEV(18モデル)	6万4千円

※搭載された蓄電池容量(kWh)に補助単価(4千円/kWh)を乗じた額が補助額となります。(上限30万円) (V2H充電設備と同時購入の場合、補助単価は6千円/kWhとなります。(上限45万円))

V2H(ヴィークル・トゥ・ホーム)充電設備の補助額



※V2Hは、電気自動車等と住宅との間で相互に電力を供給することができる設備のことです。



『太陽光パネル・蓄電池』をおトクに購入する共同購入！グループパワーでベストチョイスを！

太陽光発電及び蓄電池システム共同購入事業

札幌市と北海道では、太陽光パネル・蓄電池をみんなでおトクに購入する、共同購入の参加者の募集を令和3年5月12日(水)から開始します。

日々の生活に使う電気を自宅の屋根で発電できる太陽光パネル、そして発電した電気を夜間も有効に活用し災害時にも役立つ蓄電池。

おうちで過ごす時間が増える今こそ、みんなでおトクに購入しませんか？



登録から購入までの流れ



参加登録期間

令和3年5月12日(水)
~8月下旬(予定)

説明会

参加登録期間中、説明動画や資料の提供に加え、複数回のオンライン説明会を実施します。詳細は以下の専用WEBサイトを参照ください。

参加登録・詳しい情報は専用WEBサイトにて (5/12より公開予定)
(<https://group-buy.jp/solar/hokkaido/home>)



【お問合せ先】

北海道みんなのうちに太陽光事務局 TEL. 0120-216-100(固定電話) TEL. 0570-076-100(携帯電話・PHS)

北海道 みんなのうちに太陽光

検索

再エネ省エネ機器導入補助金制度申込書 記入例



(令和3年度 様式1)

再エネ省エネ機器導入補助金 申込書

《記入にあたっての注意事項》

- ボールペンなど文字が消せないペンで記入ください。(フリクションペンや鉛筆、シャープペン、修正液の使用不可)
- 各募集期間終了後は、補助対象機器の変更や補助額の増額はできません。
- 違う機種を2機種以上申込みの際は、1枚の申込書で同一募集回に申込み必要があります。
- 申込者は1名です。連名による申込みはできません。

1 申込(設置)者 氏名・住所

(ふりがな)	さっぽろ たろう
氏名	札幌 太郎
現在、居住されている住所	〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目1-1
機器設置場所 <small>※上記住所と同じ場合は記載不要</small>	〒
連絡先	TEL (011) 211 - 2872

2 申込機器・補助金額

申込み機器の下線部及びロマスに数量・補助申込額を記載してください。

機器の種類	数量・単価	補助申込額
太陽光発電 <small>注)蓄電設備との接続が条件 注)エコエネクラブの入会が原則</small>	<u>4.52</u> kW×30,000 円/kW = <u>135,600</u> 円 <small>※金額が209,000円以上の場合、 右記金額は209,000円となります。</small>	<u>135,000</u> 円 <small>(千円未満切捨)</small>
定置用蓄電池 <small>注)太陽光発電設備との接続が条件</small>	<u>4.2</u> kWh×25,000 円/kWh <small>(小数第2位切捨)</small> = <u>105,000</u> 円 <small>※金額が100,000円以上の場合、 右記金額は100,000円となります。</small>	<u>100,000</u> 円 <small>(千円未満切捨)</small>
エネファーム(家庭用燃料電池) <small>注)エコエネクラブの入会が原則</small>	(定額) 80,000 円	_____,000 円
地中熱ヒートポンプシステム	(定額) 200,000 円	_____,000 円
ペレットストーブ <small>注)複数台の申込み可能</small>	____ 台× 50,000 円	_____,000 円
補助申込合計額		<u>235,000</u> 円

3 機器取得(工事完了)予定時期について、記載してください。

令和 4 年 1 月 予定

4 設置される住宅について、どれかに○印で囲んでください。

(新築 改築 既築 改修・リフォーム)

5 抽選となり落選した場合、次回の申し込みについて、どちらか○印で囲んでください。

落選した場合、次回以降の申し込みを (希望する 希望しない)

※次回の応募回での当選を確約するものではありませんのでご注意ください。

6 受付け通知の返信方法について、どちらかに○印を付けてお選びください。

Eメールアドレスは、申込者のアドレスを記載してください。(手続き代行者のEメールアドレスは記載できません。)

返信用はがき	63円切手を貼り、返信先の申込者住所及び申込者氏名を記載し、はがきを同封して下さい。
Eメール(申込者)	メールアドレス @

7 手続代行者(申込者本人が手続きをする場合は、記載不要です)

手続代行業社名	担当者名
電話番号	FAX 番号
Eメール	メールアドレス @

パネル合計出力はパネル出力×パネル枚数で算出される数値を小数点第3位以下切り捨てた数値を記入してください。補助額はパネル合計出力に3万円を乗じ、千円未満を切り捨てた額です。なお、上限額を超えた場合には上限額となります。

定格容量は小数点第2位以下切り捨てた数値を記入してください。補助額は定格容量に2万5千円を乗じ、千円未満を切り捨てた額です。なお、上限額を超えた場合には上限額となります。

合計額を必ず記入して下さい。

該当するものを○印で囲んでください。

本人が直接補助金に関する申請を行う場合は、記入不要です。



再エネ省エネ機器導入補助金 申込書

《記入にあたっての注意事項》

- ボールペンなど文字が消せないペンで記入ください。(フリクションペンや鉛筆、シャープペン、修正液の使用不可)
- 各募集期間終了後は、補助対象機器の変更や補助額の増額はできません。
- 違う機種を2機種以上申込む際は、1枚の申込書で同一募集回に申込む必要があります。
- 申込者は1名です。連名による申込はできません。

1 申込(設置)者 氏名・住所

(ふりがな)	
氏名	
現在、居住されている住所	〒
機器設置場所 <small>※上記住所と同じ場合は記載不要</small>	〒
連絡先	TEL () -

2 申込機器・補助金額

申込む機器の下線部及び口マスに数量・補助申込額を記載してください。

機器の種類	数量・単価	補助申込額
太陽光発電 <small>注)蓄電設備との接続が条件 注)エコエネクラブの入会が原則</small>	□□.□□ kW×30,000 円/kW = _____ 円 <small>※金額が 209,000 円以上の場合、 右記金額は 209,000 円となります。</small>	_____,000 円 (千円未満切捨)
定置用蓄電池 <small>注)太陽光発電設備との接続が条件</small>	□□.□ kWh×25,000 円/kWh (小数第2位切捨) = _____ 円 <small>※金額が 100,000 円以上の場合、 右記金額は 100,000 円となります。</small>	_____,000 円 (千円未満切捨)
エネファーム(家庭用燃料電池) <small>注)エコエネクラブの入会が原則</small>	(定額) 80,000 円	_____,000 円
地中熱ヒートポンプシステム	(定額) 200,000 円	_____,000 円
ペレットストーブ <small>注)複数台の申込み可能</small>	_____台× 50,000 円	_____,000 円
補助申込合計額		_____,000 円

3 機器取得(工事完了)予定時期について、記載してください。

令和 _____ 年 _____ 月 予定

4 設置される住宅について、どれかに○印で囲んでください。

(<input type="checkbox"/> 新築・改築 <input type="checkbox"/> 既築 <input type="checkbox"/> 改修・リフォーム)
--

5 抽選となり落選した場合、次回の申し込みについて、どちらか○印で囲んでください。

落選した場合、次回以降の申し込みを (<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない)
--

※次回の応募回での当選を確約するものではありませんのでご注意ください。

6 受付け通知の返信方法について、どちらかに○印を付けてお選びください。

Eメールアドレスは、申込者のアドレスを記載してください。(手続き代行者のEメールアドレスは記載できません。)

返信用はがき	63円切手を貼り、返信先の申込者住所及び申込者氏名を記載し、はがきを同封して下さい。
Eメール(申込者)	メールアドレス @

7 手続き代行者(申込者本人が手続きをする場合は、記載不要です)

手続き代行会社名		担当者名	
電話番号		FAX 番号	
Eメール	メールアドレス	@	

切り取り線【切り取るかコピー(モノクロ)コピー利用ください】



○ みを想う
Think Green
環境首都・SAPPORO

再エネ省エネ機器導入補助金制度

申込書・完了届の送付先及びお問い合わせ先

送付先

〒065-0012 札幌北十二条郵便局留め
「再エネ省エネ機器導入補助金受付係」

お問い合わせ電話番号

「再エネ省エネ機器導入補助金受付係」

☎011-700-0699

【受付時間】 平日午前10時～午後6時まで

(土曜・日曜・祝日及び12月29日～1月3日は受付していません。)

太陽光発電設備のリース補助金を始めました!!

2021年度から再エネ機器リース補助金制度を開始します!!

この補助制度は札幌市民の方がリース契約を活用して太陽光発電設備や定置用蓄電池をご自宅に導入する場合に、札幌市がリース事業者に補助金を交付することで、札幌市民の方がリース事業者に支払う月々のリース料金を補助金交付額分だけ低減する制度です。

詳細はホームページに掲載しています。

札幌市環境局

詳しくは

札幌市 再エネ省エネ機器導入補助金

検索



さっぽろ市
02-J02-21-328
R3-2-228